

## 第5回 部会検討結果報告書（健康・福祉部会）

<b>記録者</b>	下寄 文子	<b>場所</b>	府中駅北第2庁舎3階会議室	
<b>開催日時</b>	令和2年10月17日（土）午前10時00分～12時00分			
<b>出席者 (12名)</b>	安藤 正邦	江畑 順子	遠藤 恵子	河井 文
	木村 和雄	高橋 隆行	高見 絵真	那須 史子
	町田 拓未	下寄 文子	保坂 将太	長嶋 聡

<b>基本施策名</b>	1-3 高齢者サービスの充実 1-5 社会保障制度の充実 1-6 生活の安定の確保 1-7 地域福祉活動の支援
<b>内容</b>	別紙：基本目標検討シート・見直し論点シートのとおり
<b>その他</b>	1・2グループに分かれて検討した内容（黄色）を踏まえて部会全体で検討（青色）。 基本目標について、見直しの有無を検討。

## 基本目標検討シート（健康・福祉部会）

### 第6次総合計画(基本構想)における「基本目標」の見直し

<b>基本目標</b>	人と人々が支え合い幸せを感じるまち
<b>見直し案</b>	人と人々が支え合い <b>誰もが</b> 幸せを感じるまち
<b>見直しの理由</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・制度を知ってもらい、サービスを身近に感じてもらうために、SNS等を活用した更なる広報周知をし、必要なサービスが必要な人に届くような発信が重要である。</li><li>・より多方面からの支援・相談体制の確立のために、地域の力を活かしたサポート体制と新たな地域コミュニティづくり、活動しやすい環境づくりが必要。</li><li>・子どもから高齢者まで、多世代間の交流・交わりの中で、地域での繋がり、支え合い、サポート体制を確立し、強化していくことで、誰もとり残されずに一人ひとりが活躍し、幸せを感じられるまちとなる。</li></ul>
<b>その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域課題の解決のためには、地域を支える担い手が必要であり、その実現のために、企業・大学・自主グループ等の力を最大限に活かした協働の実践が欠かせない。</li><li>・また、協働の実現のためには、コーディネートする人材育成と関連機関との連携が必要となる。</li></ul>

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-3	高齢者サービスの充実	福祉保健部	高齢者支援課	産業振興課、介護保険課

ver 情報

## ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	高齢者の生きがいをづくりの支援	3：目標達成に向けて順調	介護保険制度の円滑な運営	3：目標達成に向けて順調
		高齢者の就労支援	3：目標達成に向けて順調		
		高齢者の生活支援	3：目標達成に向けて順調		

## イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p><b>【高齢者の生きがいをづくりの支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度よりシニアクラブの行う会員間の見守りである友愛活動に対して、補助金を交付し、支援を開始した。</li> <li>シルバー人材センターの広報活動等の支援により、主催事業の周知や会員数減少を食い止める一助となった。</li> </ul> <p><b>【高齢者の就労支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求職者の高齢化が進む状況において、親切丁寧な就労相談を行い、豊富な知識と経験を活かした多様な職種への就労に結びつけることができた。</li> <li>自求人開拓に積極的に取組み、求職者数、就職者数は都内トップレベルの実績をあげることができた。（令和元年度実績では、12区市で品川区に次いで2番目）</li> </ul> <p><b>【高齢者の生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業について、短期集中予防サービス事業の実施により高齢者の機能改善を図るとともに、地域デイサービス事業の利用要件の緩和等により地域活動の幅を広げることができた。</li> <li>わがまち支え合い協議会（準備会を含む）において地域ごとの課題について地域の方で話し合い、サロンの開設やちょっとした困りごとへの支援の仕組みなどを構築している。</li> <li>平成26年度から、公設の特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンターに対し、介護報酬等を直接指定管理者の収入とする利用料金制度を導入した。</li> <li>高齢者が住み慣れた地域で自分のニーズに合った民間賃貸住宅に入居できるよう支援するため、平成30年度から高齢者住替支援事業を実施した。（H30相談41件）</li> <li>平成30年度に認知症高齢者グループホームの事業者を公募し、令和2年度に開設予定。</li> <li>令和元年度に特別養護老人ホームの事業者を公募し、令和3年度に開設予定。</li> <li>公募により認知症高齢者グループホームを平成26、28、29年度に各1か所整備した。</li> <li>公募により特別養護老人ホームを令和元年度に1か所整備した。</li> </ul> <p><b>【介護保険制度の円滑な運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とすべく、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組などを推進した。こうしたことにより、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の向上が図られ、サービスを必要とする方に必要なサービスが概ね提供されていると捉えている。また、平成30年度の制度改正の内容に適切に対応しながら、市民や関係者への周知・啓発に努め、制度への理解・協力を図った。なお、低所得者の介護保険料の軽減や対象者の拡充及び、介護サービスの利用者負担の軽減などに努めた。</li> </ul>
---------	--

## エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p><b>【高齢者の生きがいをづくりの支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の多様なニーズにあった事業内容の検討</li> <li>シニアクラブへの支援の継続による会員数の増加</li> <li>サークル活動場所が確保しにくい（費用負担・事前予約）ので、主体的な活動への理解が必要</li> <li>文化センターを利用した子ども食堂を実施し、子どもから高齢者までが集える場を創出する（多世代間交流の促進）。</li> <li>多世代間交流のためには、若者が介護施設を訪れるなどの画一的なものではなく、元気でパワフルに活躍している高齢者との交流が必要。（高齢者＝社会的弱者という意識の植え付けをしない）</li> </ul> <p><b>【高齢者の就労支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「いきいきワーク府中」に支援していく</li> <li>専門的知識を活かせる職業の充実化による雇用の増加</li> <li>賃金が民間と比較して低いのでシルバー人材センター登録者が減少しているのでは？</li> </ul> <p><b>【高齢者の生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公助（行政による支援）や共助（介護保険制度など）だけではなく、自助や互助の取組の重点化</li> <li>災害時の安全確保等を考慮した、よつや苑移転改築先の選定。</li> <li>「府中市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画（第8期）策定のための調査報告書」に基づく施設整備。</li> <li>地域における独居高齢者への支援が必要。高齢者と若者が共同生活するシェアハウスに対して公的補助を出してはどうか。</li> <li>独居高齢者でも借りやすいまた、貸しやすい賃貸物件が必要なので市で手助けできないか。</li> <li>高齢者が困った時に、気軽に声を掛け合える地域ぐるみの取組と、困った時にすぐに相談できる場所が必要。</li> </ul> <p><b>【介護保険制度の円滑な運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定や介護給付の適正化などの取組をさらに充</li> </ul>
---

## オ. 協働の実践に向けて

<p><b>【高齢者の生きがいをづくりの支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が地域で生きがい活動をする場として、支え合い活動の担い手としての老人クラブの活動を支援する。</li> </ul> <p><b>【高齢者の就労支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク府中、東京しごとセンター、むさし府中商工会議所等との連携を図っていく</li> </ul> <p><b>【高齢者の生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>わがまち支え合い協議会への継続的な活動支援</li> <li>指定管理者との共通認識に基づく連携強化。</li> <li>施設整備について「府中市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」で協議検討。</li> </ul> <p><b>【介護保険制度の円滑な運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業所間や行政との連携を推進するための体制づくり</li> </ul>
---

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-3	高齢者サービスの充実	福祉保健部	高齢者支援課	産業振興課、介護保険課

ver 情報

残された課題

- 【高齢者の生きがいがづくりの支援】
  - 定年後の就労意欲の高い高齢者の増加等によりシニアクラブの加入率は減少傾向にある。また、会員の高齢化により活動の担い手の世代交代が進まず、休会するクラブが出てきている。
- 【高齢者の就労支援】
  - 高年齢者の希望職種と求人との乖離や少子高齢化による労働力不足の影響によって、求人事業者から獲得した求人票が未紹介となることが多くなっている。
  - 継続雇用制度の拡大等によって求職者の高年齢化はさらに進んでおり、おおむね65歳以上の就労意欲のある高年齢者への就業をより一層支援していく必要がある。
- 【高齢者の生活支援】
  - 2025年に向けて生活支援のニーズが更に高まることが確実視される中、「フレイル予防」の普及啓発による健康寿命の延伸を図るとともに、介護保険サービスが適切に利用されるようケアマネジメントの質の向上や、地域における支え合いの仕組みを定着させ、利用促進していく必要がある。
  - 公共施設マネジメント推進プランに基づくよつや苑の譲渡については、その方法や移転改築先の選定等が課題となっている。
- 【介護保険制度の円滑な運営】
  - 2025年には、いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となるなど、高齢化が急速に進展するとともに生産年齢人口が減少するなど人口構造の変化が見込まれることから、介護保険制度を持続可能な制度とするために、介護認定や介護給付などの適正化及び、サービスの質の向上に向けた取組をさらに推進する必要がある。また、介護人材不足が社会的な問題となっていることから、その解消に向けた取組も求められている。

- 実
- 介護人材不足の解消に向けた、事業所における文書作成に係る負担の軽減やICTの活用による業務の効率化などへの取組み。
  - 包括介護サービスを充実させるためには、介護人材の確保が必要

## ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- 継続雇用後のおおむね65歳以上の求職者が増えており、就労意欲のある高年齢者への就業をより一層支援していく必要がある。
- 高齢者向け施設の整備にあたっては、入所待機者数だけでなく、近隣市の整備状況及び稼働率、介護支援専門員への調査を踏まえ、ニーズに合った施設を整備する必要がある。
- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備  
(2040年は日本の人口が減少し、生産年齢人口1.5人で高齢者1人を支えるようになる。また高齢者人口の3割が85歳以上になり、高齢化、困窮化、孤立化が進む。)
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

## カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が心身ともに健康いきいきと地域で活躍できています。<del>暮らしています。</del></li> <li>支援を必要とする高齢者が、家族や地域の支え合い、生活支援を受け、住み慣れた地域で安心して毎日を暮らしています。</li> <li>市民みんなが高齢者を尊敬し大切にする意識を持ち、高齢者の尊厳が守られています。（「高齢者を尊敬し」の表現を中心に見直しを検討→削除）</li> </ul>
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気や障害など様々な理由で心身ともに健康でない場合もあるが、どのような状況であってもいきいきと一人ひとりが活躍できる社会が望ましいため。</li> </ul>

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-5	社会保障制度の充実	市民部	保険年金課	

ver 情報

## ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	高齢者医療制度の普及と推進	3：目標達成に向けて順調		
		国民健康保険の運営	3：目標達成に向けて順調		
		国民年金の普及	3：目標達成に向けて順調		

## イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p><b>【高齢者医療制度の普及と推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細やかな電話催告を行うことで、納め忘れの方に納付を促している。特に新規加入者については、納付方法や制度説明の機会にもなっている。その結果、収納率が上がり、平成30年度の現年度分収納率は99.6%に到達した。</li> <li>滞納者については、短期証交付により納付や納付相談の機会としている。</li> </ul> <p><b>【国民健康保険の運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現年課税分不履行時早期着手することにより、徴収強化・滞納繰越分の圧縮につながった。（平成26年度現年度収納率92.5パーセント⇒平成30年度現年度収納率94.2パーセント）</li> <li>令和2年度からペイジー収納窓口口座振替受付サービスを稼働させるなど納付環境の整備を行った。</li> <li>生活習慣病の早期発見・予防のため、特定健康診査等を実施するとともに実施率向上のため受診勧奨を行った。（平成27年度受診率53.4パーセント⇒令和元年度受診率53.0パーセント）</li> <li>国保保健事業実施計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施し、医療費の抑制を図った。</li> </ul> <p><b>【国民年金の普及】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金（制度の趣旨）の普及に向けて、市民の身近な窓口として、親切・丁寧な相談窓口業務を遂行し、また、ホームページ・広報を活用し、20歳以上の市民皆加入の実現並びに納付義務、学生納付特例及び納付猶予の諸制度について、周知と利用案内などに努めた。</li> <li>本市における国民年金保険料の納付率は、平成29年度：63.5パーセント、平成30年度：65.0パーセントと目標値に向けて順調に増加している。</li> </ul>
---------	--

残された課題	<p><b>【高齢者医療制度の普及と推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通徴収の納め忘れを防止するため、口座振替を更に増やしていく必要がある。（平成30年度の口座振替率14.68パーセント）</li> <li>認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している被保険者のサポート体制の構築が重要である。</li> <li>収納率のさらなる向上のため、引き続ききめ細やかな納付指導を行っていくとともに、利便性向上のため新たな納付手段について研究を行う。</li> </ul> <p><b>【国民健康保険の運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収納率のさらなる向上のため、引き続ききめ細やかな納付指導を行っていくとともに、利便性の向上のため新たな納付手段について研究を行う。</li> <li>特定健診において、国保保健事業実施計画で掲げている受診率を達成するため、周知・勧奨方法について研究する。</li> <li>平成30年度から都道府県単位となった国民健康保険は、財政の健全化のため、法定外繰入金削減が求められている。国保財政健全化計画で定めた年度別削減額を達成できるよう、削減のための取組を継続する必要がある。</li> </ul>
--------	---

## エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p><b>【高齢者医療制度の普及と推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の普及啓発方法の改善</li> <li>口座振替の普及啓発方法の改善</li> <li>認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している被保険者のサポート体制の検討</li> <li>新たな納付手段の研究</li> <li>健康診査の結果をフレイル予防に活用できるか検討</li> </ul> <p><b>【国民健康保険の運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな納付手段の研究</li> <li>保健事業の普及啓発方法の改善</li> <li>財政の健全化に向けた取組み</li> <li>ジェネリック医薬品の普及啓発方法の改善</li> </ul> <p><b>【国民年金の普及】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット、広報紙及びホームページを活用した年金制度等の周知方法</li> <li>適切な減免・免除手続等の案内を進めることによる未納者の減少方法</li> <li>年金制度を気軽に相談できる相談員や相談窓口を充実させる。</li> </ul>
--

## オ. 協働の実践に向けて

<p><b>【高齢者医療制度の普及と推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品について患者へ十分な情報提供を行うよう、医者への指導</li> <li>個人情報を扱うため、民間団体や市民団体と連携できるかどうかも含めてサポート体制等を検討</li> </ul> <p><b>【国民健康保険の運営】</b></p> <p><b>【国民年金の普及】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金事務所と連携・協力し、市民に寄り添った身近な窓口として業務を遂行していく。</li> <li>PTAの方々の中で、専門知識がある方に協力してもらい、分かりやすい授業などをサポートしてもらう。</li> </ul>
--

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-5	社会保障制度の充実	市民部	保険年金課	

ver 情報

## 【国民年金の普及】

- ・市民にとって分かりやすいよう引き続き普及に努めることと、手続きの簡素化等を進めること。

## ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・2年に一度保険料の改定（次は令和2・3年度）があるが、保険料率の増加が見込まれる。保険料が上がるたびに、被保険者の負担が増えていき、市の収納業務にも影響を及ぼすことになる。今後収納率をいかに維持するかが課題である。
- ・東京都全体として、医療費をどこまで抑えていけるかが課題となる。1人当たりの医療費については、ジェネリック医薬品の推奨や、医療費通知による重複受診の予防を更に進めていく。超高齢社会における被保険者の増加は、全体の医療費の増加に直接繋がるものであり、健康寿命を伸ばすための取組が課題となる。
- ・健康寿命を延ばすには、「食事」「運動」「会話」が重要なため、誰もが気軽に集えるサロンのような場所の充実が必要ではないか。
- ・認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している単身者について、保険証の管理や様々な手続きをサポートする人材が必要とされる。（成年後見人・保佐人制度を利用、活用できる支援。手続きが文化センターで行えるような体制づくり）
- ・景気の動向により、国民年金への未加入や保険料不払いの被保険者が増える可能性があるが、年金制度の正しい知識と理解が深まるよう、普及啓発に努める必要がある。
- ・年金の仕組みが複雑で分かりにくい印象を払拭するため、学校教育の段階で年金の仕組みを学ぶ機会があると望ましい。（年金を納める具体的な意義などを若い人に理解してもらうことが必要。学校での教育の中で、専門家からの授業を活用し、分かりやすく身近に感じられる機会が必要。）

## カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"><li>・健全で安定した国民健康保険制度や後期高齢者医療制度により適切に医療を受けることができます。</li><li>・若者から高齢者までの市民が年金制度について正しく理解し、受給権を確保することにより、老後の安定した生活基盤を築いています。</li></ul>
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・新社会人として就労する前に大学や高校等で年金に関する教育を受ける機会を設ける。</li><li>・</li></ul>

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-6	生活の安定の確保	福祉保健部	生活援護課	産業振興課、住宅課

ver 情報

## ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	2.7	低所得者の自立支援	3：目標達成に向けて順調		
		勤労者の福利厚生支援	2：やや遅れているが、概ね順調		
		公的な住宅の管理運営	3：目標達成に向けて順調		

## イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p><b>【低所得者の自立支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求人数の多いハローワークとの協働事業である「就労支援コーナーふちゅう」の生活援護課内への開設や事業委託の開始等により就労支援事業を充実させ、経済的自立による生活保護廃止世帯の増加に努めた。（H23年59人⇒H27年55人⇒H30年62人）</li> <li>被保護者の社会的居場所の確保等のため、自立に向けた支援施策を拡充し、各種施策事業への参加者が増加した。（H23年150人⇒H27年632人⇒H30年837人）</li> <li>生活困窮者自立支援制度に定められたすべての事業を実施し、「断らない相談窓口」として、さまざまな困りごとにきめ細かな支援を行った。</li> <li>庁内連携の強化のため、窓口業務を持つ部署で構成する「困窮者支援連絡会」の開催や、相談窓口に案内をしやすいするための「紹介カード」の導入などを行った。</li> <li>生活状況などの課題のために、すぐに就労に至らない方への支援として、就労準備支援事業を実施し、各種セミナーやボランティア体験、フリースペースなどによる基礎能力の向上を図った。</li> <li>就労準備支援事業の訪問支援を強化し、年齢を問わないひきこもり相談の対応窓口として、支援を行った。</li> <li>市内一部コンビニやインターネットカフェ、宿泊施設などに「暮らしとしごとの相談コーナー」のPRカードを設置していただき、知名度の向上に努めた。また、民生委員の研修会での制度説明や、子ども食堂での家計セミナー等を実施し、市民協働による制度PRを行った。</li> </ul> <p><b>【勤労者の福利厚生支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業勤労者に対する福利厚生事業を行っている勤労者福祉振興公社は、第2次経営改善実施計画によって、より自立性のある財政構造を確立し、地域の発展に貢献すべく各種事業に取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【公的な住宅の管理運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の維持・保全が計画的に実施され、適切に管理したことにより、居住環境の向上を図ることができた。</li> <li>市民住宅を借上げ期間満了まで適正に管理することができた。</li> </ul>
---------	---

残された課題	<p><b>【低所得者の自立支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業等により就労開始となった方の就労定着率を高める。</li> <li>医療扶助適正化のための各種取組については、より積極的かつ効果的に実施する余地がある。</li> <li>PRに努めてはいるものの、「暮らしとしごとの相談コーナー」の認知度は十分ではない。（平成30年度市民意識調査における認知度 約30パーセント）</li> <li>生活困窮に至るまでには、各々複雑な事情により困窮状態に至っているため、より多方面からの相談体制の確立が必要となる。</li> <li>孤立を防いだり、貧困の連鎖を防いだりすることが必要。生活保護受給手前で、支援できる道すじが必要となる。</li> <li>ひとり親家庭や高齢者はコミュニティが少なく、身近な生活に困っているが声が上げ難く、孤立してしまう傾向にある。</li> </ul>
--------	---

## エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p><b>【低所得者の自立支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者の就労定着率の向上</li> <li>扶助費に占める割合の多い医療扶助費の適正化</li> <li>暮らしとしごとの相談コーナーの認知度向上及び生活困窮者が相談支援窓口につながる仕組みづくり</li> <li>本人の希望や特性に合った、多様な働き方を実現できる仕組みづくり</li> <li>社会的孤立を防ぐための地域コミュニティの確立・強化</li> <li>各相談分野の横断的な連携体制</li> <li>地域の中の潜在的な孤立者、困窮者の発見に必要な支援システム</li> </ul> <p><b>【勤労者の福利厚生支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者福祉振興公社による中小企業勤労者福利厚生の充実、加入者の増加を図る。</li> <li>魅力ある中小企業となるため、勤労者ニーズをより重視したワークライフバランスの実現や健康増進の取組やサービス内容の拡充を図る。</li> </ul> <p><b>【公的な住宅の管理運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな住宅セーフティネット制度による住宅確保要配慮者向け住宅の確保を図る。</li> </ul>
---

## オ. 協働の実践に向けて

<p><b>【低所得者の自立支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既に実施している低所得者支援や社会的弱者支援に取り組むNPOや民間団体、福祉関係団体との連携に加え、多様な働き方を実現するため事業者との連携を図る。</li> <li>新たな地域づくりコミュニティづくり</li> <li>地域の力を活かし、見守りの体制を確立し、みんなで地域を支える</li> <li>市内在住・在学の大学生等による子ども食堂などでの学習支援（活動内容の情報提供）</li> </ul> <p><b>【勤労者の福利厚生支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福利厚生事業を利用し、健康で安定した生活の維持を図る。</li> </ul> <p><b>【公的な住宅の管理運営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災訓練に参加し、その地域の住民と相互に防災意識を高めていくなどことをはじめとして、防災以外のさまざまな課題についても地域住民との共助を図る。</li> </ul>
---

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-6	生活の安定の確保	福祉保健部	生活援護課	産業振興課、住宅課

ver 情報

## 【勤労者の福利厚生支援】

- ・中小企業を取り巻く環境が依然として厳しく、後継者不足による廃業や経費削減のための退会が多い状況にあるため、会員ニーズに応じた魅力ある事業を実施し、公益財団法人勤労者福祉振興公社が実施する「ワークびあ府中」の加入者の増加を図る取り組みが必要である。

(個々の中小企業では資金的・経営的に福利厚生事業の充実が困難な状況が多く見受けられることから、市内中小企業の事業主と従業員の方々が会員となり相互に支えあうことで運営する「ワークびあ府中」があります。市では公益財団法人勤労者福祉振興公社が実施する「ワークびあ府中」への運営を支援しています。)

## 【公的な住宅の管理運営】

- ・市営住宅の入居世帯のうち、所得基準内の割合の増加を目指し、住宅に困窮する低所得者の市民に安定して住宅を供給する。

## ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

### 【低所得者の自立支援】

- ・生活保護受給世帯に占める高齢世帯の増加に伴い、扶助費の固定化及び医療・介護扶助費の増加は避けられない。
- ・増え続ける医療扶助費の適正化に資するため、頻回受診・重複処方等の要指導対象者の把握及び適正受診指導に積極的に取り組む必要がある。
- ・新たに事業実施が必須となった健康管理支援事業について、生活習慣病の重症化予防などの観点から保健指導等に取り組むことで、日常生活自立による健康や生活の質の向上に加え、医療扶助費の適正化にもつなげていく。
- ・単身世帯や高齢者の増加、生活形態の多様化がますます進展していくことから、多様な働き方を求める声が強まっていくと考えられる。
- ・8050問題に代表されるような、社会的孤立の状況にある方へ、支援を届ける仕組みが必要である。

・一つの問題だけでは解決できない多岐にわたる課題も多くある。

・いつでも(24時間)、どこでも相談できる、SNS等を活用した相談窓口の工夫やサポート体制が必要。

・サポート体制に加え、活動しやすい(出来る)場の提供・確保が必要(文化センター、学校、空き家などの開放)

### 【勤労者の福利厚生支援】

- ・ワークびあ(中小企業勤労者福利厚生事業)会員のワークライフバランスの実現や健康志向は年々高まっており、健康増進を支援する事業(定期健康診断やインフルエンザ予防接種補助など)の充実が必要である。
- ・健康経営に取り組む中小企業事業主を支援する視点からも福利厚生事業の充実が必要である。

### 【公的な住宅の管理運営】

- ・市営住宅の老朽化が進むことから、予防保全の観点から、住宅の維持・保全を計画的に行い、耐用年数まで適切に管理を行う必要がある



# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-6	生活の安定の確保	福祉保健部	生活援護課	産業振興課、住宅課

ver 情報

## カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

<p>「めざすまちの姿」</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・誰もが最低限度の生活を保障されており、健康で文化的な生活を送っています。</li><li>・生活困窮や住宅困窮に陥ったとしても、<u>市民が自立していくための支援や住宅を確保するための支援が確立されています。自立のための支援や住宅環境が確保されています。</u></li></ul>
<p>※下線は市担当課が見直し 見直しの理由</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>生活困窮に陥った方は、活用できる社会資源につながる力も弱くなっているため、単に支援があるだけでは不十分であり、生活困窮者がそこにつながるための仕組みが用意されていることが重要である。</u></li><li>・</li></ul>

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-7	地域福祉活動の支援	福祉保健部	地域福祉推進課	

ver 情報

## ア. 第6次総合計画後期基本計画の進捗状況

基本施策全体の進捗状況	平均値	施策名	進捗状況	施策名	進捗状況
目標達成に向けて順調	3.0	支え合いのまちづくりの促進	3：目標達成に向けて順調		
		福祉のまちづくりの推進	3：目標達成に向けて順調		

## イ. これまでに（第6次総合計画期間に）得られた成果・残された課題

主な取組と成果	<p><b>【支え合いのまちづくりの促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域と行政、専門機関とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、ともに支え合うことで地域福祉を推進するため、府中市社会福祉協議会へ委託し、令和元年度にはすべての福祉エリアに地域福祉コーディネーターを配置した。地域福祉コーディネーターは、文化センターで毎週実施する困りごと相談会等で市民からの相談を受け、各分野の相談窓口につなぐ個別支援や、相談から明らかになった個人の生活課題を地域の課題として解決していくため、住民が参加しながら福祉課題を解決していく地域づくりを進める地域支援を行い、支え合いのまちづくりの促進を図った。</li> <li>権利擁護センターふちゅうの運営により、高齢者や障害者等の判断能力が不十分な方でも住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、福祉サービスの利用に関する相談受付と苦情対応、成年後見制度に関する利用者支援と普及啓発を実施した。</li> <li>社会福祉協議会の法人運営と地域福祉事業の実施を支援することで、地域住民相互の支え合い活動を促進した。</li> </ul> <p><b>【福祉のまちづくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規建築物に対しては、着工前の事前協議によりバリアフリー整備基準を遵守するよう指導した。一方、既存施設に対しては、福祉のまちづくり環境整備費助成事業により、施設のバリアフリー改修工事に助成を行い、バリアフリー化を促進することができた。</li> <li>福祉サービス第三者評価受審結果をインターネットで公開し、また、各サービス事業主管課へ提供することで、事業所を探している市民等に対して、情報提供を図った。補助金の交付により事業者の受審意欲の向上を図っており、受審件数も増加（H23年17施設⇒H30年25施設）していることから、一定の効果があらわれている。</li> <li>社会福祉法人においては、社会福祉法改正に伴い、運営に大きな変化があったが、所轄する法人の指導監督を通して、運営の更なる適正化に取り組んだ。</li> <li>福祉サービス事業所等については、一定のサイクルで行う実地指導と、一堂に会して行う集団指導により、サービスの質の確保を図った。</li> </ul>
---------	---

残された課題	<p><b>【支え合いのまちづくりの促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見利用促進基本計画に則した中核機関の体制整備と地域連携ネットワークの推進による支援機能の強化が必要である。</li> <li>地域福祉コーディネーター事業については、府中市社会福祉協議会との取組に対する調整が必要である。</li> <li>現在6つの福祉エリアに一人ずつ配置している地域福祉コーディネーターについて、次期福祉計画の策定と合わせて福祉エリアを見直すことに伴い、地域福祉コーディネーターの配置についても見直しが必要となる。</li> <li>民生委員の欠員地区が依然あるため、欠員地区の補充を行う。民生委員候補者の継続的な確保について、研究が必要である。</li> <li>救い上げられない情報が身近なところにあり。より小さなコミュニティの支援活動拠点(保育園・学校等)</li> </ul>
--------	--

## エ. 次期総合計画策定に向けた見直しの論点

<p><b>【支え合いのまちづくりの促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援及び後見人支援機能の強化</li> <li>権利擁護支援のための関係機関による地域連携ネットワークの強化</li> <li>地域における支え合いの仕組みを発展させるための関係機関等の連携体制の強化について</li> <li>地域課題を共有できる場やネットワークの検討をする。</li> <li>ワンストップで総合的・包括的に支援を行う総合相談窓口の整備</li> <li>地域福祉コーディネーターの活動状況と地域におけるニーズを検証し、地域の実状に合わせた配置の検討</li> <li>担い手の高齢化・次世代の担い手不足などに対応した民生委員候補者を含めた福祉の担い手の確保・育成</li> <li>民生委員を支え地域を支える担い手の確保</li> </ul> <p><b>【福祉のまちづくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり環境整備費助成事業については助成対象及び要件の見直し</li> <li>福祉サービス第三者評価受審費用助成金の交付対象となる福祉サービス提供事業所への福祉サービス第三者評価に関する制度の周知の強化</li> <li>社会福祉法人制度改革に関する国の動向への注視</li> <li>福祉サービス利用者が安心してサービス及び事業者を選択することができるよう、福祉サービス事業者の質の確保を図るさらなる取組み（効率化の推進による実地指導の積極的な実施など）</li> </ul>
--

## オ. 協働の実践に向けて

<p><b>【支え合いのまちづくりの促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人の養成及び支援の継続実施</li> <li>民生委員や自治会と更なる連携を図り、地域毎の実状及びニーズを把握</li> <li>地域福祉コーディネーターと「わがまち支えあい協議会（地区社協）」等の関係機関の連携による地域の福祉的課題の解決</li> <li>見守りサポートなど、民間企業との連携を図る。</li> </ul> <p><b>【福祉のまちづくりの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>
---

# 見直し論点シート

番号	基本施策名	主担当部	主担当課	関係課
1-7	地域福祉活動の支援	福祉保健部	地域福祉推進課	

ver 情報

が必要となる。

- ・手厚く支援が受けられる年代とそうでない年代があり、ライフステージによって支援が途切れてしまうので、途切れのない支援が必要となる。

## 【福祉のまちづくりの推進】

- ・福祉環境整備費助成事業については、共同住宅以外の施設からの申請が少ないことから、見直しが必要である。
- ・福祉サービス第三者評価受審の促進のため、制度のさらなる周知が必要である。

## ウ. 今後、予想される新たなニーズ・課題

- ・認知症高齢者の増加に伴う、関係機関との連携強化及び支援体制の充実が必要である。
- ・文化センターを中心とした相談支援体制の強化を図る必要がある。
- ・子育てや介護、生活困窮など福祉ニーズが複雑化、多様化するなか、社会福祉法人が連携・協働して地域住民の抱える様々な地域生活課題へ対応できるよう、国において環境整備が進められている。
- ・福祉サービス事業所等が増加するとともに、サービス種類も増加する中で、「適正なサービスが提供されているかを確認する」という指導監督の重要度は増している。そのため、長期間にわたり実地指導を受けない事業所が多く存在しないよう、実地指導の効率化を図ることで、実施率を上げ、サービスの質をさらに確保することが求められる。

- ・民生委員の負担軽減を図り、各関係機関で協力し活動しやすい環境を整える必要がある。

## カ. 第6次総合計画（基本構想）における「めざすまちの姿」の見直し

「めざすまちの姿」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もの」や「こころ」など、あらゆる面において、誰もが障害や障壁を感じることなく、快適に暮らしています。</li> <li>・市民一人ひとりお互いを尊重し、支え合うまちになっての福祉意識が高く、多くの人がボランティア活動や地域福祉活動に取り組んでいます。</li> </ul>
見直しの理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・して欲しい、してあげると言った立場でなく、地域においてお互いを尊重し助け合いや支え合いの意識や姿勢がより重視することが必要である。</li> <li>・</li> </ul>